

提 言

近年、社会経済は大きく変化しており、河川制度についても、それを取り巻く状況は大きく変わってきている。このため、河川の整備と保全に関する国民の多様化したニーズに的確に応え、また、河川の特性と地域の風土・文化などの実情に応じた河川整備を推進していくためには、地域との連携が不可欠なものとなっている。

このような背景の中、平成9年には河川法が改正され、今後の河川整備にあたっては、河川整備基本方針、河川整備計画を策定する手続きが必要となった。

そこで、あらかじめ十勝川圏域の整備構想や連携のあり方について意見を聴き、それを河川整備計画の原案に反映させるため、学識経験者、関係団体、地方公共団体の長など、十勝川及び流域に造詣の深い有識者からなる「十勝川流域懇談会」が設置され、これまで4回にわたり広い範囲での議論を行ってきた。

今回、これまでの議論を「十勝川水系河川整備目標」としてとりまとめたので、ここに提言する。

本提言が、今後の十勝川流域の河川整備計画の原案に反映されることを期待する。

平成15年3月11日

十勝川流域懇談会

座長 藤田 睦博

十勝川水系河川整備目標

はじめに

十勝岳に源を發し、広大な十勝平野を悠々と流れる十勝川は、母なる大河として、十勝地方の豊かな生活を支えてきた。しかし、時には洪水氾濫により多大な被害を与え、またあるときには人々に潤いと安らぎを与えてきた。

このような中、近年社会経済は大きく変化しており、河川制度についても、それを取り巻く状況は大きく変わってきている。このため、河川の整備と保全に関する住民の多様化したニーズに的確に応え、また、河川の特性と地域の風土・文化などの実情に応じた河川整備を推進していくためには、地域との連携が不可欠なものとなっている。

そこで、今後の十勝川水系の河川整備を考えるにあたっては、「安全で安心できる美しい国土づくり」を大きな目標として、地域づくりに向けた、地域住民・企業・行政との協働を図りながら地域社会の意見の反映に努めていくことが重要である。

以上の基本的考え方により、美しい自然を育み、心やすらぐ十勝をささえる、身近な水辺の十勝川をつくるため、先駆的取組として直轄河川管理区間に係る治水、利水、環境、協働に関して以下に示す目標を設定し、今後の施策展開を進めていくべきである。

1. 治水の目標

1)安全で安心できる生活環境の確保(生活・社会活動の確保)

危機管理に備えた地域づくり

近年各地で大規模な浸水被害が発生している。現状の整備水準を超えるような降雨や想定している計画を超えるような降雨が発生した場合の被害を最小化するために、洪水に対する地域住民の危機意識を高めるように努める。

また、住民意識の変化から防災情報への関心が高まっており、地域住民に対して適切な情報提供体制の確立を図る必要がある。

また、地域がおかれている現状認識について地域住民の理解を深めるために、地方自治体主体の洪水ハザードマップ周知徹底については、河川管理者として積極的な支援を行う。

さらに、安心できる生活環境の確保のためには、水害時の災害弱者への支援体制について、地域住民及び関係機関との連携を図るよう検討する。

以上の施策実現のために、以下に示す整備指標を作成した上で、情報公開を推進する。

- ・洪水ハザードマップの公表市町村数
- ・洪水ハザードマップの認知世帯数の向上
- ・光ファイバー整備延長
- ・防災情報の適切な提供体制の確立割合
- ・地方公共団体への情報提供数
- ・重要水防箇所の水防団への映像提供数

地域の人々を守る安全な川づくり

十勝川流域では、これまでに実施してきた治水事業により、近年大規模な浸水被害等は減少してきている。しかし、依然として毎年のように水害被害が発生する地域があるのも事実である。

このような現状のもと、治水事業においては、内水氾濫及び外水氾濫から人命・財産を保護することを最優先事項として位置づけ、安全度の地域間バランスの確保に努めながら、積極的に治水安全度の向上を検討する。

そのためには、様々な流域の状況を踏まえ、地域にとってどのような治水対策が有効であるかという点について、地域住民との合意形成につとめ、さらに河川管理者及び森林管理者、都市計画事業や下水道事業等の関係機関との協議を行いながら、適切な事業展開を検討する。

以上の施策実現のために、以下に示す整備指標を作成した上で、情報公開を推進する。

- ・直轄河川における完成堤防整備率
- ・急流河川における浸食対策率
- ・ゼロメートル地帯の堤防の耐震化率
- ・当面の目標降雨に対する氾濫防御率
- ・下水道整備と連携した都市河川流出対策率
- ・近年災における床上浸水未解消戸数
- ・ダムによる基準地点における洪水調節量達成率
- ・内水排除施設による氾濫防御率
- ・水害リスク評価による氾濫防御率

- ・内水安全度評価による氾濫防御率

生活と自然が調和した安心できる川づくり

河川整備・管理においては、自然と治水への影響に十分配慮し、それらの適切なバランスを図り、かつ地域の合意形成を図りながら事業を進める。

河畔林管理については、地域の人々にとって大切な自然環境であることを認識し、治水や自然への影響を十分考慮した上で、河畔林の適正な維持管理を行う。

2)安全な地域づくりを目指した総合的な治水事業の展開(総合治水対策)

総合的な治水対策の推進

流域全体でみた都市化の広がりや社会経済情勢に的確に対応する必要があり、効率的かつ効果的な治水対策を一層進める必要がある。

また、河川管理区間以外も含めた流域全体の雨水対策や洪水時の排水及び流量調整なども含めた治水上の安全確保については、関係機関や地域住民と議論を交わしながら調整する。

そのためには、様々な流域の状況を踏まえ、地域にとってどのような治水対策が有効であるかという点について、地域住民との合意形成につとめ、さらに河川管理者及び森林管理者、都市計画行政や下水道行政等の関係機関との協議を行いながら、総合治水対策を取り入れ、長期的な視野に立って、適切な事業展開を推進する。

森林管理を含めた流域管理のあり方については、森林管理者及び海岸管理者等の関係機関と学識経験者との連携強化を図りながら調整する。

以上の施策実現のために、以下に示す整備指標を作成した上で、情報公開を推進する。

- ・当面の目標降雨に対する氾濫防御率
- ・下水道整備と連携した都市河川流出対策率
- ・内水排除施設による氾濫防御率
- ・水害リスク評価による氾濫防御率
- ・内水安全度評価による氾濫防御率

2. 利水の目標

1) 水資源を未来に継承する水利用の調整(水資源・水量の確保)

十勝川の豊富な水資源の活用

十勝川流域の水資源については、安定的な水利用の実現を目指し、維持流量や既得水利を含めた水利用総体として利水安全度の向上を図る必要がある。

そのため、関係機関や地域産業等の受益者との調整を行った上で、検討を進める。

以上の施策実現のために、以下に示す整備指標を作成した上で、情報公開を推進する。

- ・水の再利用度
- ・利水安全度
- ・維持流量不足区間を改善した延長

次世代につなげる限りある資源の活用

現在、地球規模の気候変動の兆候が観測され、温暖化による降雪量減少や融雪期の変化に伴い、将来、安定的な水供給が困難になるとの予測もある。

このような水資源・水量の有限性を十分認識し、十勝川流域全体としての整合を図った水資源利用方針の確立に向けて、関係機関や地域産業との調整を図りながら、地域住民への啓発について支援を行う。

また、保水機能を高めるために、雨水貯留浸透施設の整備や水源涵養林などの拡充方策を検討する。

以上の施策実現のために、以下に示す整備指標を作成した上で、情報公開を推進する。

- ・水の再利用度
- ・利水安全度
- ・維持流量不足区間を改善した延長

2) 安心して利用できる河川水の確保(水質の保全)

美しい流れのある川を目指して

河川の水質については、BODでは改善傾向にあるものの、十勝川の特性として窒素、リンが高い値を示している。そのため、下水道整備等の他事業と一体となって、流域全体としての一層の水質改善を検討する。

水質汚濁発生量の軽減については、地域の産業と住民及び関係機関や学識経験者との連携を図りながら発生源対策を検討する。

以上の施策実現のために、以下に示す整備指標を作成した上で、情報公開を推進する。

- ・良好な水質河川延長
- ・下水道事業と連携した河川等の水質改善延長
- ・維持流量不足区間を改善した延長

快適で安心な社会を支える十勝川の水質向上

十勝川において、健全な水循環系の維持・回復を目指し、取排水系統の見直し等による水質向上・良好な水質維持を図った対策について、地域の産業及び住民との調整を行いながら、関係機関と学識経験者と連携して検討する。

いわゆる環境ホルモンなど、人体への危険性が憂慮されている化学物質や原虫に関する安全指標設定については、関係機関や学識経験者の協力のもとに検討する。

水質管理においては、持続的な調査データの蓄積が必要であり、水質監視を継続し、その結果を情報公開するとともに、危険性が指摘されている化学物質等に係る継続調査や追加調査についても、関係機関や学識経験者と協力しながら検討していく。

また、産業活動と水質の因果関係については、関係機関や学識経験者及び地域産業と協力し、発生源対策について検討する。

以上の施策実現のために、以下に示す整備指標を作成した上で、情報公開を推進する。

- ・良好な水道水源(安全でおいしい水)の確保地点数
- ・良好な水質河川延長
- ・下水道事業と連携した河川等の水質改善延長

3. 環境の目標

1) 地域の風土を生かした川づくり(河川空間の整備と保全)

親しみのある十勝川の創出

河川空間は、貴重な自然体験の場となることから、従前の親水空間として

ばかりでなく、環境学習の場として利用されており、河川と地域住民の良好な関係の維持・向上を図ることが重要である。

そのため、河川管理者、教育関係者や NPO 等の市民団体、地域住民との住民参加も含めた連携を強化しながら、子供達や移動弱者の視点を考慮し、学習の場・憩いの場として利用しやすい水辺の整備・保全を行う。また、現在十勝川で取り組んでいる河川におけるユニバーサルデザインの考え方を展開していくことが重要である。

一方、環境への効果も大きい樹林帯等の造成管理について、住民主体による植樹を積極的に行なう。また、河川利用空間の整備にあたっては、地域の要望を反映しながら、自然要素の高い手法で整備するよう関係機関との調整を図る。

また、ソフト的な展開として、ホームページ等を通じた河川に係る学習情報の提供に努めながら、河川を利用した様々な活動への支援も積極的に行う。

以上の施策実現のために、以下に示す整備指標を作成した上で、情報公開を推進する。

- ・市街地における親水性のある河川整備延長
- ・地域活性化を支援する水辺交流拠点整備箇所数

地域特性を生かした総合的な川づくり

河川と深い関わりを持ってきた十勝の地域社会を継承していくために、生活・産業・自然などの多面的な視点で十勝川水系を捉え、地域の変化に応じた持続的な川づくりを実現するために、関係機関や産業、地域住民との連携を図った計画を検討する。

さらに、具体的な整備内容の検討においては、関係機関や地域住民との調整を図り、地域要望の高い河畔林整備とその管理については、治水との調和を図りながら、地域特性に合わせた整備・管理手法の導入を検討する。

以上の施策実現のために、以下に示す整備指標を作成した上で、情報公開を推進する。

- ・市街地における親水性のある河川整備延長
- ・地域活性化を支援する水辺交流拠点整備箇所数

2)美しい十勝川流域の自然環境の保全と水辺環境の再生(水辺環境の整備と保全)

美しい水辺環境を育む川づくり

近年、流域住民の身近な自然空間である十勝川に対して、過去に失われた美しい自然環境や景観の再生への期待が高まっている。

そこで、十勝川流域のあるべき自然環境と再生目標を設定し、自然環境の再生を図るよう関係機関や学識経験者及び地域住民と調整しながら検討する。

十勝川の自然再生については、原河川を形成した流域の多様な自然環境の特性、自然の復元力及び生態系の繊細な均衡の状況を科学的見地に基づいて明らかにする必要があるため、関係機関や学識経験者を含めた研究機関の協力のもと、各関係者との調整を図りながら、再生目標とその実現方策について検討する。さらに、自然再生指標の設定についても関係機関や学識経験者との連携を図る。

また、自然再生事業着手後においても、再生状況についてモニタリング及び分析を行い、再生効果が最大限に発揮できる手法の確立を目指す。

さらに、河川工作物等の施設整備・改築の際には、魚道設置など、自然環境への配慮を積極的に行う。

流域の自然環境を未来に継承するため、美しい水辺環境を育む人づくり支援策の充実を図る。

以上の施策実現のために、以下に示す整備指標を作成した上で、情報公開を推進する。

- ・自然再生面積
- ・人工的な水際を自然再生した延長
- ・魚類遡上可能延長及び魚類確認状況
- ・維持流量不足区間を改善した延長
- ・治水の杜延長
- ・グリーンベルト整備延長

地域の水辺の自然環境を守る川づくり

川づくりにおいては、流域固有の多様な自然環境に配慮し、圏域全体が一体となって、地域社会と調和した自然環境保全・整備に取り組む必要がある。そのため、地域住民・産業の自然に対する意識高揚を促しながら、関係機関や学識経験者との連携を図る。

事業展開においては、十勝地域特有のケショウヤナギの生育環境に配慮し、地域固有の河川生態系を調査し、その保全を積極的に推進するなど、河川周

辺の動植物に配慮した多様性に富む環境づくりに配慮する。また、河川管理区間外に影響が及ぶ場合は、当該関係機関との調整を図る。

また、生態系保全区間の設定の試みや河畔林の保全については、治水との整合性を検討した上で、学識経験者との連携、地域住民の合意を得ながら関係機関との調整を図る。

以上の施策実現のために、以下に示す整備指標を作成した上で、情報公開を推進する。

- ・治水の杜延長
- ・グリーンベルト整備延長

河川に係る環境整備の評価手法の確立

環境整備については、その効果を評価した上で、適切に実施されるべきである。そのために、有効な評価手法を検討し、環境整備の効果を検証し、さらに評価結果の他事業への反映に努める。

また、評価手法については各種手法が検討されているが、十勝川に適用するにふさわしい手法について、学識経験者等との連携を図りながら、効果的な評価手法の適用に努める。

4. 協働の目標

1) 十勝に根ざした協働の育成(協働の育成)

十勝における協働の体制づくり

十勝圏域における大きな特徴の一つに、河川と地域との連携活動が活発に行われていることが上げられる。

この大きな特徴を生かし、流域住民と関係機関や地域産業、NPO等の非営利団体との協働をより一層育み、今後の川づくりの大きな力とするために、地域住民や産業及び関係機関の相互理解と議論が行える場を必要に応じて設置し、協働に係る地域要望について積極的に取り組む。

河川管理者は、専門家と行政を結ぶ人材の育成に努めながら、河川に係る情報の共有化を図った体制づくりを推進していく。

事業展開については、相生中島地区をモデルケースとして、今後の川づくりにおいて住民参加の場を設置し、十分な検討を行っていく。

流域管理については、農林水産機関や学識経験者などにおける相互の情報

共有化を検討し、連携強化のための具体的な仕組みづくりについて、関係機関との調整に努め実現を図る。

また、関係機関及び地域住民の具体的な役割分担を明確にし、協働の実現方策について地域住民との調整を図りながら検討する。

さらに、水防活動が迅速かつ的確に行われるよう、水防団との連携を強め、河川管理者としての支援を強力に進める。

スムーズな情報交換の実現

地域住民、企業、行政との協働を育むためには、関係者相互のスムーズな情報交換、情報の共有が必要である。そのため、地域住民や NPO 等の非営利団体への情報発信はもとより、双方向の情報交換に配慮することが重要である。

たとえば、地域住民の関心が高い防災情報をはじめとして、自然環境、イベント情報など、河川事業に関する情報を積極的に発信し、それに対する意見・要望をくみ上げる仕組みを作り上げる必要がある。

また、意見・要望が事業にどのように反映されたかということについて、さらなる情報交換が必要である。

5. 整備計画策定に向けて

地域に調和した明確な目標設定

今後の十勝川における河川整備計画策定に向けて、以上述べた、治水・利水・環境・協働の目標をもとに、地域に調和した明確な目標設定となるよう、主要な項目について整備指標を設定し、さらに事業実施のモニタリング導入についても積極的に取り組む。

また、河川整備計画策定においては、治水・利水・環境の相互の関係を認識した上で、具体的な整備効果、数値目標、達成時期を可能な限り明確にする。

地球規模の気候変動に対する対応

地球規模の気候変動については、現在各種研究・検討がなされており、河川への影響も懸念されている。今後もその動向に十分注意し、想定される影響については、学識経験者等との連携を図りながら対応に努める。